

Ⅲ 封 筒

三重県の公用封筒

本県の公用封筒については、各部局、各県民局各部、単独地域機関など、それぞれが作成して、使用しています。

したがって、それぞれの箇所が工夫して、デザインを考えることとなりますが、受け取る県民の方々にとっては、「県からの封筒」にある程度の統一性がある方がよいと考えます。

ここでは、県民の方々にとって、わかりやすく、また情報発信の熱意が感じられる封筒とするために、推奨デザインを具体的に示します。

1. 大きくて見やすい文字

封筒に印刷する情報は、大きくて見やすい文字にしましょう。

特に、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、Eメールアドレス、ホームページURLの文字、数字などが、小さくならないように注意しましょう。

外国語を併記する場合であっても、できるだけ大きな文字にしましょう。

2. 見やすい配色

封筒地色と印刷文字色については、**見にくい色の組み合わせになっていないか**注意しましょう。13ページを参照してください。


3. 料金後納郵便表示欄の広報利用

料金後納する場合、料金後納郵便表示欄の一部スペースを、広報利用することができます。

4. 目の不自由な人への情報提供

①浮き出し加工（エンボス加工）

マークや文字を浮き出し加工（エンボス加工）して、さわってわかるようにすることで、目の不自由な人に「三重県からの封筒」であることを伝えることができます。

浮き出し加工（エンボス加工）は、県のシンボルマーク  よりも、三重県の「三」の方が、形状やわかりやすさからも最適です。

また、加工場所は、さわってわかりやすく、また、封筒裏面底ののりしろや郵便番号欄にかからない**左上隅**とします。

②点字シール

透明シールに差出チーム名や電話番号などを点字印刷しておき、必要に応じて封筒に貼るという方法があります。

目の不自由な人に親展書類、重要書類を送るとき、点字でその旨を表示する必要がありますが、その場合にも活用できます。

透明シールについては、三重県点字図書館（14ページ参照）が販売しています。また、懐中定規という携帯用点字器を使えば、自分で点字を印刷することができます。

透明シールに印刷する点字を学習したい場合、三重県点字図書館及び三重県盲人センターで教えてもらうことができます。三重県点字図書館（14ページ参照）へ、お問い合わせください。

※ 目の不自由な人すべてが、点字ができるわけではありません。

厚生労働省の平成13年身体障害者（児）実態調査によると、目の不自由な人のうち、点字ができる人の割合は、10.6%です。

以下は、「健康福祉部」作成例です。

長形3号（ながさん）



角形 2 号 (かくに)



角形 A 4



角形A4封筒は、SEPABLE (セパブル) という特許商品を使用すると、洋形定形封筒として再利用することができます。

【参考図書】

最新印刷ガイドブック

著者…関善造 (株) 誠文堂新光社 平成元年 (1989年)

色の取と扱い説せ明つ書

著者…鈴木千恵子 (株) 誠文堂新光社 平成10年 (1998年)

高齢者配慮文字寸法日本人間工学会検討資料

日本人間工学会 平成11年 (1999年)

わかりやすい印刷物のつくり方

静岡県広報室 平成12年 (2000年)

公用文の手引

三重県総務部学事文書課 編集 平成4年 (1992年)

三重県公文例規程

昭和35年8月1日三重県訓令第15号

平成11年 (1999年) 8月1日改正